福祉サービスの紹介 ～介護保険のサービス その6～

介護認定調査会での審査の結果、要介護、または要支援の認定を受けた方は、介護保険のサービスを利用できます

自宅に訪問してもらい利用するサービス

「訪問看護」「訪問リハビリ」「訪問入浴介護」の紹介

訪問看護	疾患などを抱えている方や介護予防が必要な方の自宅に、看護師などが訪問して、健康状態の観察や指導、必要な医療的処置、リハビリなどを行います。 ※利用料金は、サービス内容、時間、介護度などによって異なります。
訪問リハビリ	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問してリハビリをします。自宅での生活に必要な動作を中心に、自宅の中で機能訓練を行います。 ※利用料金は、時間によって異なります。
訪問入浴介護	看護師と介護スタッフが居宅を訪問し、部屋に浴槽を運び入れて、入浴の介助をします。自宅に浴室がない場合や、感染症で集団での入浴ができない場合などの理由でも、利用可能です。 ※利用料金は、介護度によって異なります。

※詳細は担当のケアマネジャー、または下記まで問い合わせてください。

問い合わせ　太平地域包括支援センター　電話(25)1135　滝呂地域包括支援センター　電話(24)5562
南姫地域包括支援センター　電話(20)2021　多治見市役所　高齢福祉課　電話(22)1111

2月の相談日 ひとりで悩まないで 相談日一覧

皆さんの悩みごとに、専門の相談員がお話を伺います

	相談の種類	日にち	時　間	場　所 総合福祉センター	問い合わせ
気軽に相談センター	民生委員の気軽に相談 ☎	6日・20日(月)	午後1時～午後3時	4階　ミーティングルーム	(23)5115
	税　務　相　談	1日(水)	午後1時～午後3時	4階　ミーティングルーム	(25)1131
	法律相談（予約制）	15日(水)	午後1時～午後3時	4階　ミーティングルーム	(25)1131
		【予約受付日】8日(水) 午前8時30分～			
その他の相談日	障がい者相談	月曜日～金曜日　午前9時30分～午後3時30分		2階 障害者福祉センター	(25)1131 障害者福祉センター(内210)
	ひとり親家庭相談	15日(水)	午後1時～午後4時	4階　相談室	(25)1133 母子福祉センター
	高齢者就業相談	10日(金)	午後1時30分～午後3時	3階　作業室	(25)1131 老人福祉センター(内301)
	結　婚　相　談	12・26日(日)	午前10時～正午 午後1時～午後3時	4階　技能習得室	(22)1111 市役所くらし人権課

※相談は無料です。☎マークの相談は、上記の日時で電話相談ができます。　※祝祭日の相談は休みです。

東濃地区福祉サービス利用支援センター

判断能力に不安があり、日常生活に支障を来たすおそれがある方（認知症状や知的・精神的な障がいのある方）の相談に応じ、支援します。

相談日	月～金曜日（祝祭日を除く）	内　容	福祉サービスの利用の助言や手続き代行 印鑑や通帳、証書などの預かりサービス 日常的な金銭管理など
時　間	午前8時30分～午後5時		
費　用	相談は無料（実際に支援した場合は料金が必要）		

問い合わせ　東濃地区福祉サービス利用支援センター　電話（23）6332　＜担当＞松井

出張相談日　［日時］2月2日(木) 午後1時30分～午後4時　［場所］かさはら福祉センター　笠原町2900－6